

3 ビジョンの計画期間

【計画期間】 概ね 10 年

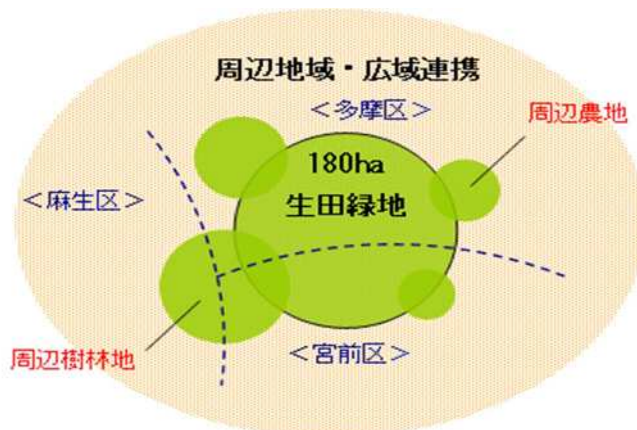
(基本理念の実現に向けた 10 年後の将来像と基本方向を共有)

4 対象区域

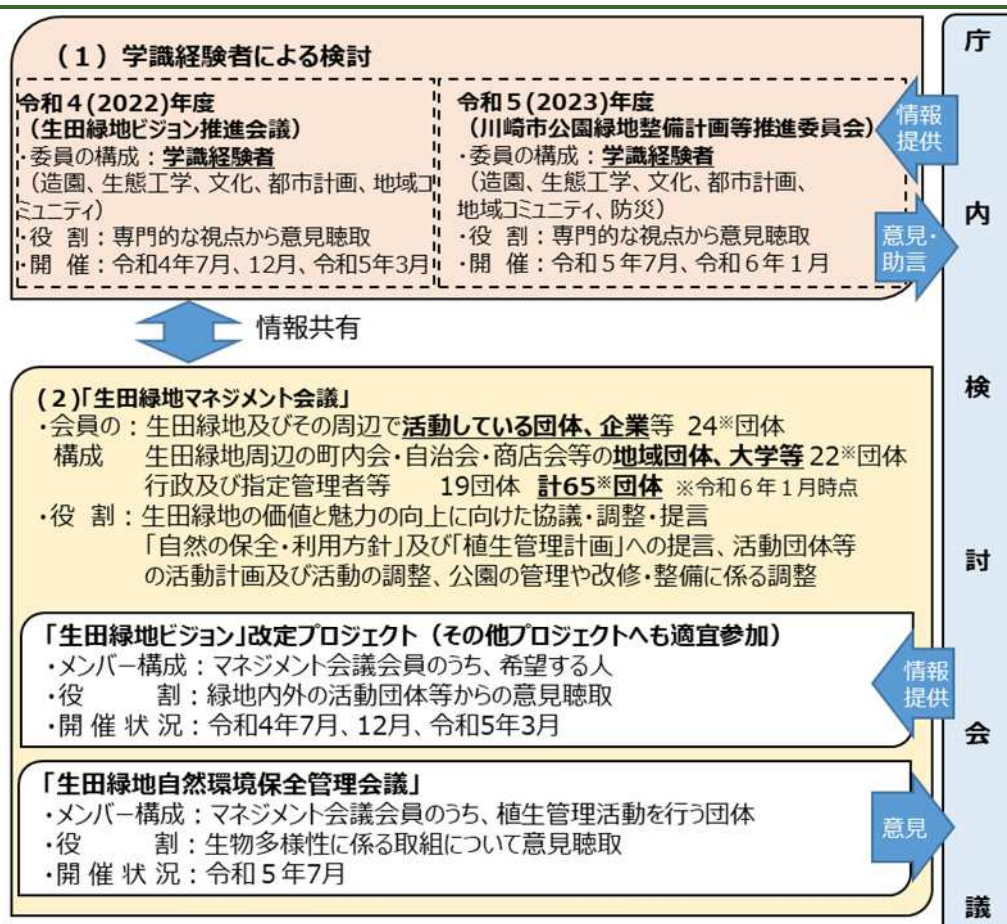
【対象区域】 都市計画緑地としての決定区域 約 180ha

※ ただし、ビジョンの実現に伴い分野ごとに連携する範囲は広がるものとします。

生田緑地ビジョン対象区域図

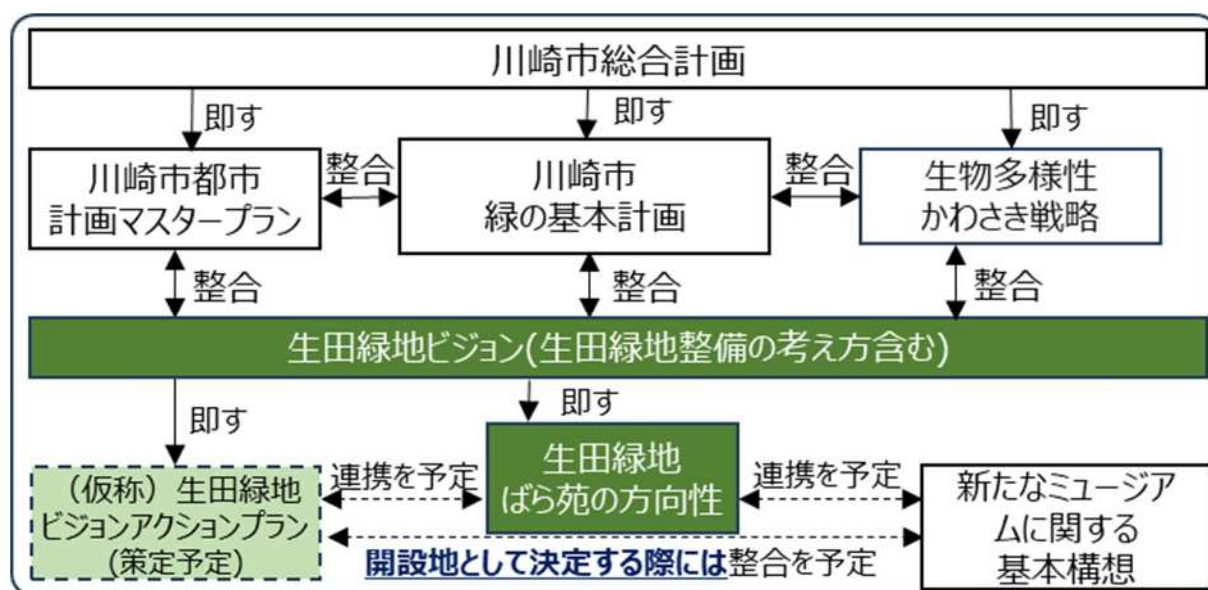


5 ビジョンの策定体制



6 上位・関連計画における位置付け

本ビジョンの改定と行政計画との関係性を次のとおり示します。

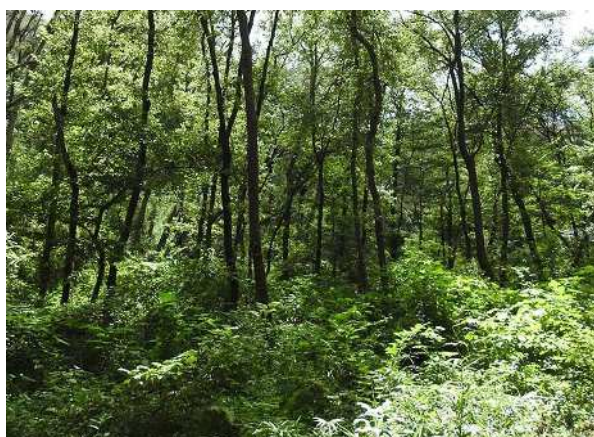


7 生田緑地の概況

(1) 生田緑地の自然

生田緑地は、昭和 16（1941）年に都市計画決定された都市計画緑地であり、首都圏を代表する緑豊かな自然環境を有しています。生田緑地には、かつての薪炭林の面影を残すクヌギ・コナラを中心とした雑木林や、谷戸部の湿地、湧水等の貴重な自然資源が残されており、急激な都市化の波を受けつつも、自然環境への負荷の少ない生活が営まれていたかつての里山環境や、周辺の農地、樹林等と一体となった美しい自然的風景が今に引き継がれてきています。しかしながら、その樹林地内でナラ枯れが急速に拡大し、大きな変化が起きています。

また、中央地区には、ゲンジボタルやホトケドジョウ等、市内でも限られた地域にしか見られない貴重な生物が生息しています。こうした里山環境の維持・管理は、ボランティア団体・NPO 等の活動によって支えられています。



(2) 生田緑地の施設

生田緑地内の主な施設として、岡本太郎美術館、日本民家園、青少年科学館、藤子・F・不二雄ミュージアム、ばら苑、川崎国際生田緑地ゴルフ場があります。また、総合的情報発信の拠点となる「東口ビジターセンター」及び「西口サテライト」が整備されています。**生田緑地東地区においては、ばら苑の老朽化に伴う再整備や新たなミュージアム構想の開設候補地の動向、向ヶ丘遊園跡地利用計画等の進捗が見込まれています。**(各施設の所管は、建設緑政局・多摩区役所、教育委員会、市民文化局)

建設緑政局・多摩区役所



東口ビジターセンター



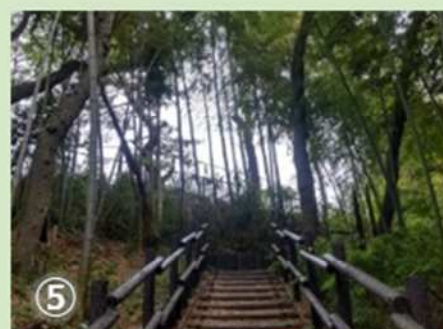
中央広場



枳形山広場



ホテルの里



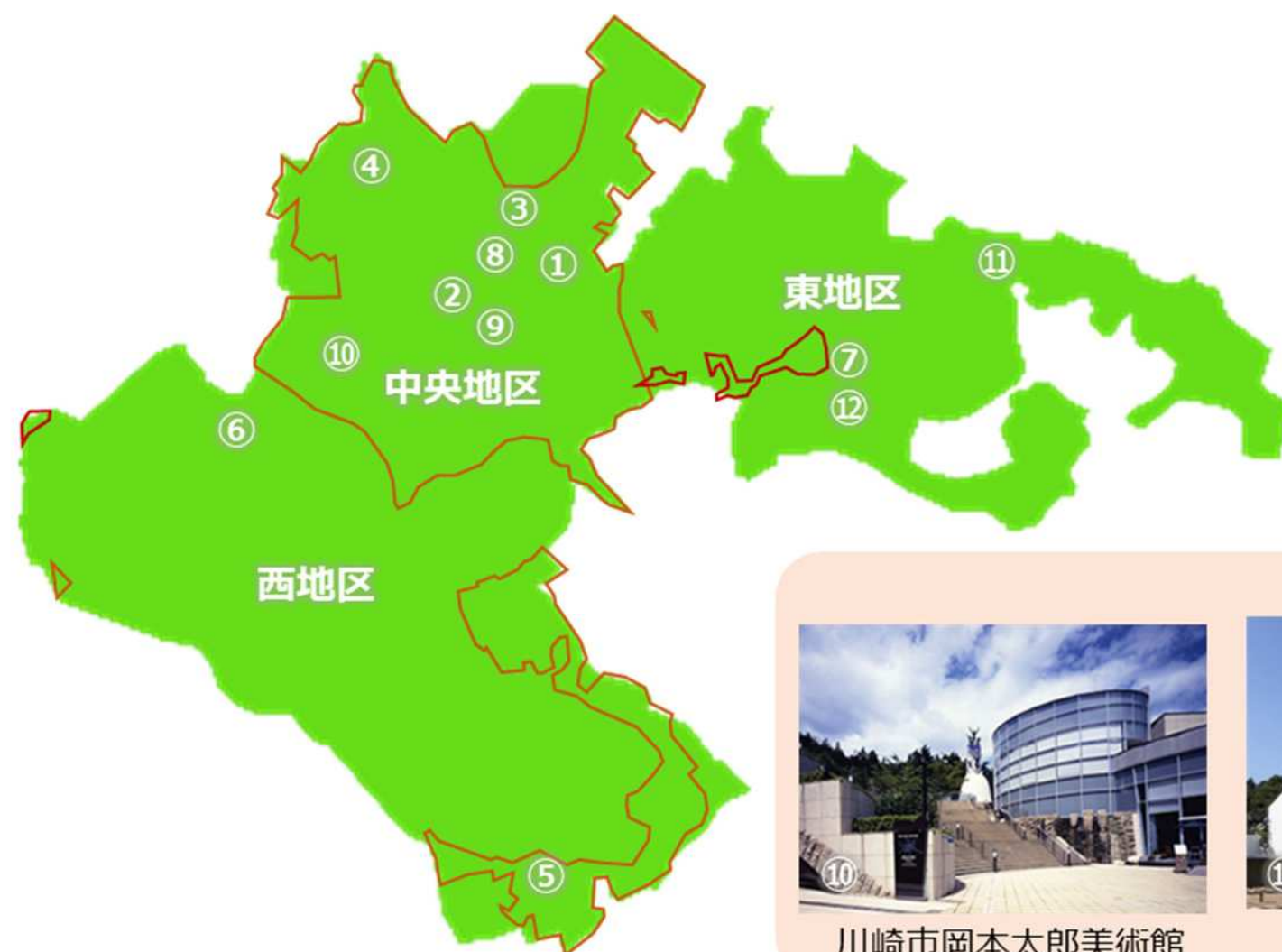
園路



川崎国際生田緑地ゴルフ場



生田緑地ばら苑



教育委員会



川崎市日本民家園



川崎市青少年科学館

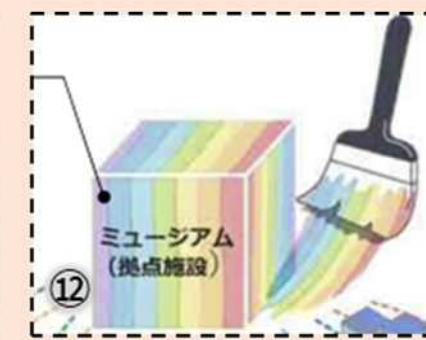
市民文化局



川崎市岡本太郎美術館



川崎市藤子・F・不二雄
ミュージアム



新たなミュージアム構想

(3) 生田緑地の管理運営

ア 現在の事業スキーム

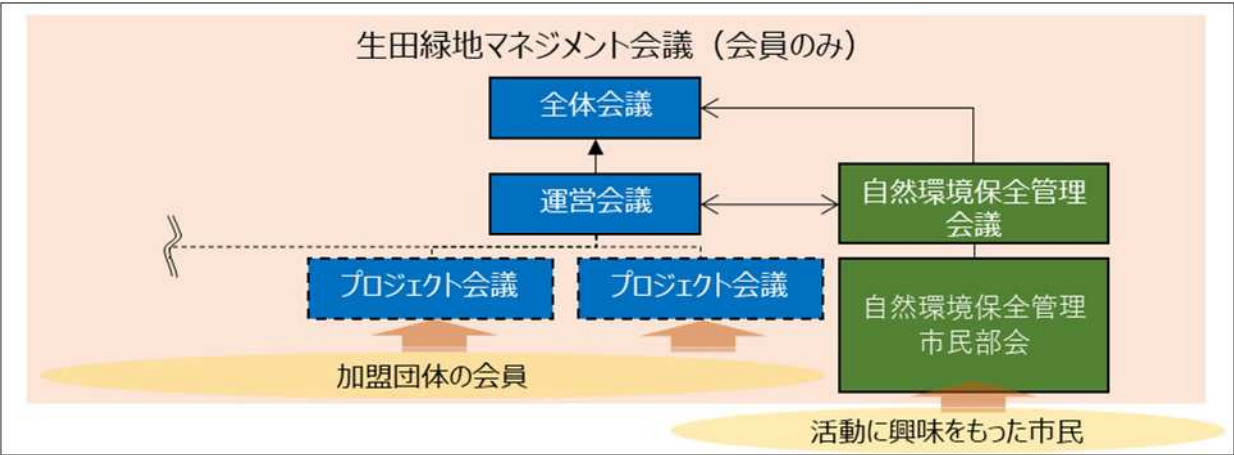
生田緑地、岡本太郎美術館、日本民家園、青少年科学館について、一括して指定管理者制度を導入しています。

また、川崎国際生田緑地ゴルフ場、藤子・F・不二雄ミュージアムについては、個別に指定管理者を導入しています。

所管	建設緑政局・多摩区役所	教育委員会	市民文化局	建設緑政局・多摩区役所
制度	指定管理者制度	指定管理者制度による横断的な管理運営		委託管理
業務内容	川崎国際生田緑地 ゴルフ場 ゴルフ場運営	生田緑地全般 【川崎市日本民家園】 【川崎市青少年科学館】 【川崎市岡本太郎美術館】 管理運営の拠点【ビクターセンター】 生田緑地全体の広報・集客業務・協働のプラットフォーム事務局 緑地維持管理業務 施設運営・管理業務		【川崎市藤子・F・不二雄ミュージアム】 ミュージアム運営 生田緑地ばら苑 ばら苑運営 ボランティア対応含む
市の役割	統括業務	緑地整備・許可業務等 市民協働	統括業務 学芸業務及び関連業務	統括業務 ボランティア募集

(4) 協働のプラットフォーム

協働のプラットフォームに関わる取組として、市民及び市がそれぞれの立場を尊重し、同じ円卓に座って話し合い、市民と市が互いの特性を発揮しながら、連携して課題解決に取り組むことを目指した生田緑地マネジメント会議を設置しています。



【会員の構成】 ※令和6年1月時点

- ・ 生田緑地及びその周辺で活動している団体、企業等 24※団体
- ・ 生田緑地周辺の町内会・自治会・商店会等の地域団体、大学等 22※団体
- ・ 行政及び指定管理者等 19※団体

計 65※団体

第3章 生田緑地ビジョンの基本理念等

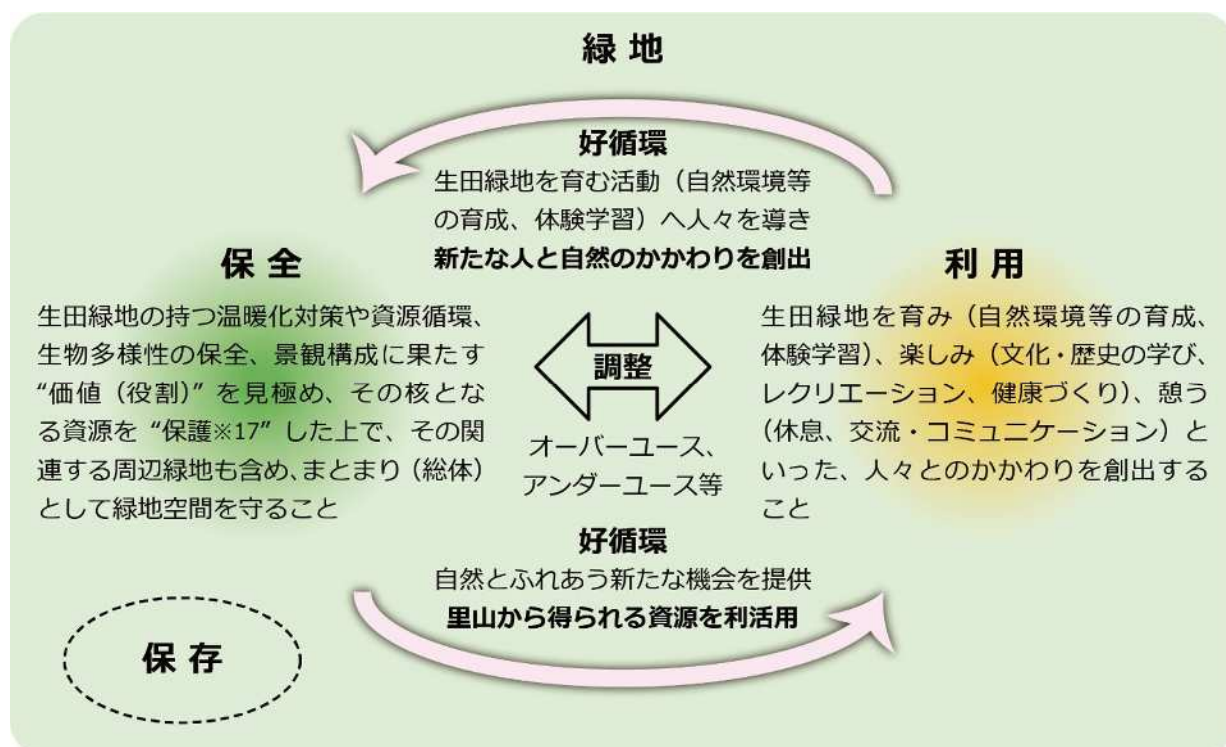
1 基本テーマ

緑地の財産であり、基盤である「みどり・生物多様性」を未来に継承するため、「支えあう、自然と人々の営み」を基本テーマとして設定します。

- 策定の背景 生田緑地の財産である生物多様性を未来に引き継ぐ
- 策定の趣旨 生田緑地の生物多様性の危機に対応するために、その価値を改めて共有するとともに、自然と人々との営みの関係性の回復が必要
- 基本テーマ 「支えあう、自然と人々の営み」

2 基本的考え方

生物多様性の危機に対応するとともに、基本的考え方「緑地の存在効用（保全）と利用効用（利用）の調整により、両者が好循環するしくみ」を継承し、未来の創造・生田緑地の発展に向けて、基本理念に基づく取組をさらに推進します。



用語	意味
保全 conservation	・人間による持続可能な利用のために自然を守る ・人間がある程度手を加えて管理する ・保護して安全にすること
保存 preservation	・人間の利用から自然を守る ・そのままの状態を保って失わないこと。現状のままに維持する ・人間は一切手を触れずに守る
保護 protection	気をつけてまもる、かばう

ビジョン策定時の緑の保全は、樹木（緑）は守るもので樹木は伐採しないといった解釈だったことから、本改定においては、生田緑地における「保全」「利用」の活動を整理し、共通理解を醸成します。

用 語	生田緑地における活動例
保全 conservation	・植生管理（雑木林の下草刈りをする、皆伐更新をする）を行うこと ・谷戸の水みち等を管理すること ・外来種を駆除すること ・ホタル鑑賞時にマナーを周知するためのパトロールを実施すること ・植生管理計画を策定すること ・生田緑地自然環境保全管理会議に参加すること ・生き物（ホトケドジョウ、ゲンジボタル、ヘイケボタル等）を守ること ・植物（タマノカンアオイ、キンラン、ギンラン）などの貴重種を守ること ・樹木（緑）を守ること（伐採しない）
利用 use	・遊具、広場、散策路、ベンチ、四阿などを利用・維持管理する ・しょうぶ園、アジサイ山、梅園、つつじ山、ばら苑を鑑賞・維持管理する ・日本民家園、青少年科学館、岡本太郎美術館、駐車場を利用・維持管理する ・観察会（ホタル、地層、植物等）に参加する ・イベント（区民祭、マルシェ、十五夜フェスタ、ヨガ等）を実施する ・ボランティア活動（ごみ拾い、花壇、道案内）に参加する

3 基本理念

ビジョンに基づく取組の実績と有識者等の意見等を踏まえ将来像を継承し、未来の創造・生田緑地の発展に向けて、基本理念に基づく取組をさらに推進します。

※ 本改定に合わせて「緑」については、幅広い概念となる「みどり」の表記等に見直します。

『豊かな自然・文化・人・まちが共に息づき

みどりがつなげる持続可能な生田緑地の実現』

第4章 基本方針に基づく施策の基本方向

1 資源ごとの将来像

基本理念の実現に向けて、5つの生田緑地の資源ごとに市民の想いを踏まえ、わかりやすく将来像（概ね10年 イメージ図）を示します。



2 施策の基本方向

現ビジョン策定後に顕在化した生物多様性の危機や社会情勢、状況の変化による現状・課題解決に向けて、生物多様性を未来に引き継ぐなど8つの視点を踏まえ、施策の基本方向を整理し、持続可能な生田緑地を目指します。なお、学識経験者の助言やオープンハウス型説明会等で寄せられた意見を踏まえ、施策の基本方向について説明書きを追記しました。

現状・課題	改定に向けた8つの視点	施策の基本方向
ア みどり・ 生物多様性 (生物多様性のあり方)	①生物多様性を未来に引き継ぐ	「生田緑地の自然が守られ、育まれている」 生田緑地の自然資源は、地域の人々の生活と様々なつながりを持つことで、親しまれ、愛され、守られてきました。この人とのつながりで引き継がれてきた自然資源の価値を改めて市民と共有し、未来に引き継ぐため、公園DXを最大限活用するとともに、多様な主体との取組を推進し、安全・安心で、生物多様性に配慮したみどりを育んでいきます。
	②新たな価値創出や社会課題解決のための場となる	「生田緑地内の多様な文化施設と緑地との融合やアート・文化を活かした緑地内外の一体的な魅力向上が図られている」 文化財の保存・活用に加え、新たなミュージアム構想を含めた緑地内の多様な文化施設と緑地との融合、アートや文化を活かした緑地内、周辺まちづくりとの一体的な取組等により、緑地内外の一体的な魅力向上を進め、生田緑地の歴史・文化の融合を進め、未来へつなぎます。
イ 文化	③しなやかに使いこなす	「生田緑地における施設として価値が最大化されている」 緑地内の多様な施設については、その機能を最大限発揮するため、公園DX等を活用した戦略的な維持管理を行うとともに、多様な主体との連携・協働・共創により魅力を最大化します。また、各施設の回遊性向上に向けた取組や特に東地区の供用の拡大に向けて、ばら苑の再整備など関連計画を含めて連携して取り組むことで、多様な魅力が自然の輪の中で融合し、緑地の価値・魅力の向上を目指します。なお、資産マネジメントの観点から、既存施設の改修等にあたっては、資産保有の最適化に向けた取組を進めるものとし、みんなが使いやすく安全・安心な公園を実現します。
	④多様な主体との連携・協働・共創	
ウ 施設	⑤公園DXの推進	「子どもから高齢者まで誰もが生田緑地を楽しむとともに、親しみを持ち、ファンになっている」 子どもから高齢者まで誰もが、協働のプラットフォームを通して、自然と人々との営みの関係性を理解しながら緑地に関わることで、豊かな自然・文化・人・まちが共に息づきみどりがつなげる持続可能な生田緑地の実現に向けて、みどりに親しみを持ち、ファンになることを目指します。協働のプラットフォームについては、新たな価値創出や社会課題解決の場となるよう、誰もが参加しやすい活動プログラム創出の場とするともに、市民が生き物等の調査やその手法の検討を学識経験者と協働で行うなど科学的な取組を担えるよう取組を進めます。
	⑥安全・安心の実現	「生田緑地が地域の財産として活用され、地域のにぎわいや経済の活性化、安全・安心につながっている」 生田緑地が市域最大の緑地としての役割を果たすとともに、地域の財産として子育て世代等の新たなニーズにも応え、地域の賑わいや経済の活性化の場として活用され、みどりのまちづくりの核としての役割を果たします。また、自然災害への備えとして、生田緑地に関わる人が、様々なハザードマップや災害の歴史等への理解を深め、関わることにより、発災時の有効な緑地利用につなぎ、安全・安心なまちづくりを進めます。
エ 人 (担い手・来園者)	⑦ダイバーシティ&インクルージョン	
オ まちづくり	⑧防災機能の向上	

『豊かな自然・文化・人・まちが共に息づきみどりがつなげる
持続可能な生田緑地の実現』

3 施策の基本方向に基づく取組

(1) みどり・生物多様性

将来像「生田緑地の自然が守られ、育まれている」

生田緑地の自然資源は、地域の人々の生活と様々なつながりを持つことで、親しまれ、愛され、守られてきました。この人とのつながりで引き継がれてきた自然資源の価値を改めて市民と共有し、未来に引き継ぐため、公園 DX を最大限活用するとともに、多様な主体との取組を推進し、安全・安心で、生物多様性に配慮したみどりを育てていきます。

施策の基本方向に基づく取組

(1)	ナラ枯れ被害に対応した緊急対応と植生管理計画の見直しなど中長期的な取組の推進【視点 ①、⑥】
(2)	植生管理計画の順応的管理の実践【視点 ①、⑤】
(3)	みどりを支える新たな担い手づくりと支援する仕組みづくり【視点 ①、④】
(4)	多様な主体との連携・協働・共創による取組【視点 ④】
(5)	伐採木の資源化・工芸品化等の有効活用【視点 ③】
(6)	生物多様性の保全をテーマにした多様な取組(ICT 技術を活用した情報収集や発信・市民の知的好奇心を活用した科学的活動)の推進【視点 ①、④、⑤】

(2) 文化

将来像「生田緑地内の多様な文化施設と緑地との融合やアート・文化を活かした緑地内外の一体的な魅力向上が図られている」

文化財の保存・活用に加え、新たなミュージアム構想を含めた緑地内の多様な文化施設と緑地との融合、アートや文化を活かした緑地内、周辺まちづくりとの一体的な取組等により、緑地内外の一体的な魅力向上を進め、生田緑地の歴史・文化の融合を進め、未来へつなぎます。

施策の基本方向に基づく取組

(1)	・新たなミュージアム構想も含め、緑地内の文化施設と緑地との融合【視点②、③】
(2)	・東地区も含めたアートや文化を活かした緑地内の一体的な取組実施【視点②、③、④】
(3)	・駅前周辺まちづくりと連携した文化活動の実施【視点②、③、④、⑦】
(4)	・歴史・文化への多様なアクセシビリティの向上【視点②、③、④、⑤、⑦】

(3) 施設

将来像「生田緑地における施設として価値が最大化されている」

緑地内の多様な施設については、その機能を最大限発揮するため、公園 DX 等を活用した戦略的な維持管理を行うとともに、多様な主体との連携・協働・共創により魅力を最大化します。また、各施設の回遊性向上に向けた取組や特に東地区の供用の拡大に向けて、ばら苑の再整備など関連計画を含めて連携して取り組むことで、多様な魅力が自然の輪の中で融合し、緑地の価値・魅力の向上を目指します。なお、資産マネジメントの観点から、既存施設の改修等に当たっては、資産保有の最適化に向けた取組を進めるものとし、みんなが使いやすい安全・安心な公園を実現します。

施策の基本方向に基づく取組

(1)	・施設の資産マネジメントを踏まえた事業の推進【視点③、④、⑥、⑦】
(2)	・効果的・効率的な施設の維持管理運営の推進【視点③、④、⑤、⑥】
(3)	・回遊性の向上（移動手段・園内ルート・情報）など緑地全体の魅力向上に向けた計画的な事業の推進【視点①、②、③、⑥、⑦、⑧】
(4)	・ばら苑のあり方を検討するとともに、向ヶ丘遊園跡地利用計画、新たなミュージアム構想と連携・融合を目指した調整を進め、東地区の魅力の最大化に向けた取組【視点①、②、③、④、⑤、⑥、⑦、⑧】
(5)	・安全・安心な公園に向けた事業の推進【視点①、⑤、⑥、⑧】

(4) 人（担い手・来園者）

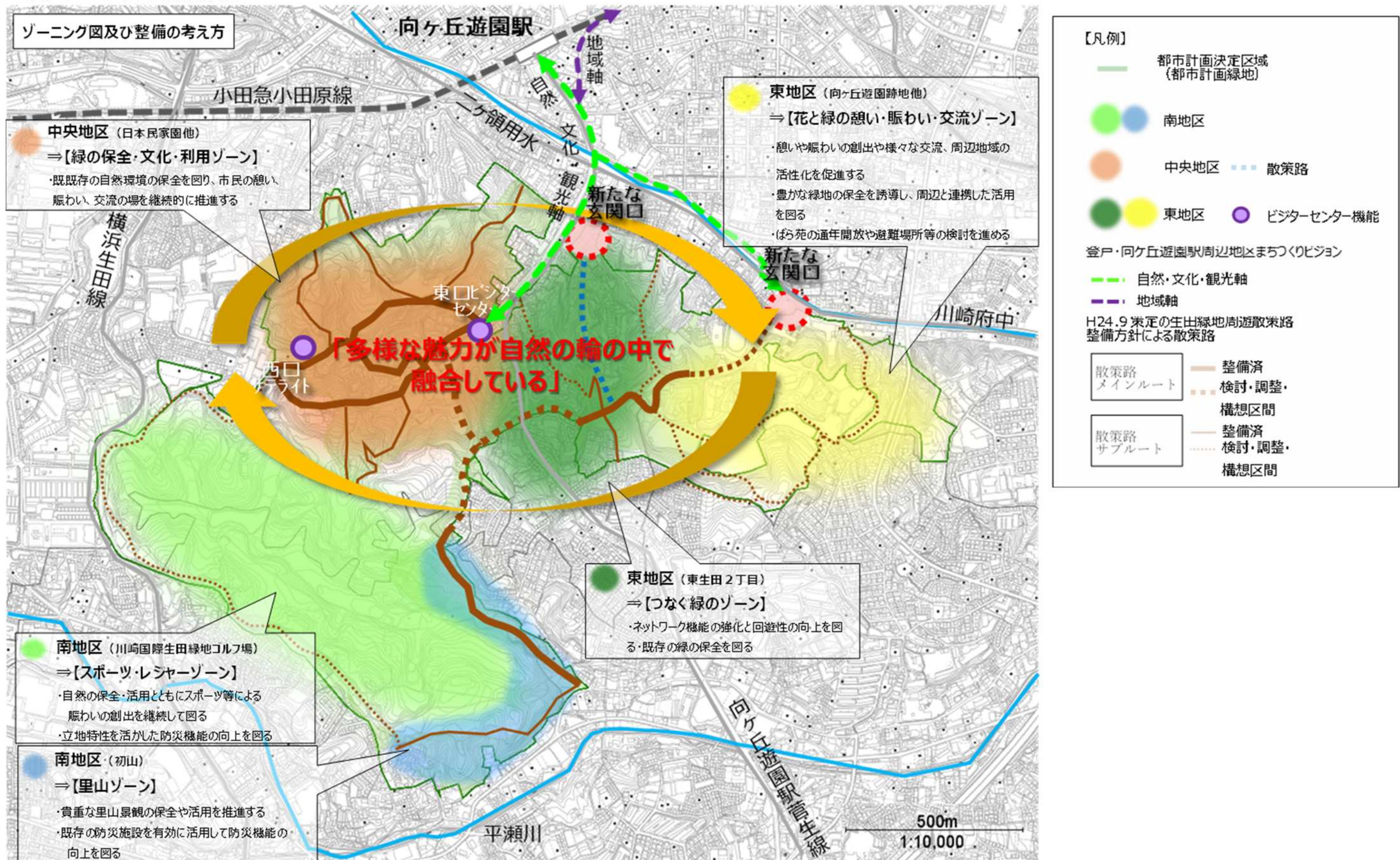
将来像 「子どもから高齢者まで誰もが生田緑地を楽しむとともに、親しみを持ち、ファンになっている」	
子どもから高齢者まで誰もが、協働のプラットフォームを通して、自然と人々との営みの関係性を理解しながら緑地に関わることで、豊かな自然・文化・人・まちが共に息づきみどりがつなげる持続可能な生田緑地の実現に向けて、みどりに親しみを持ち、ファンになることを目指します。協働のプラットフォームについては、新たな価値創出や社会課題解決の場となるよう、誰もが参加しやすい活動プログラム創出の場とするとともに、市民が生き物等の調査やその手法の検討を学識経験者と協働で行うなど科学的な取組を担えるよう取組を進めます。	
施策の基本方向に基づく取組	
(1)	・協働のプラットフォーム「生田緑地マネジメント会議」「生田緑地自然環境保全管理会議」の取組を強化【視点②、③、④、⑤】
(2)	・担い手を支える仕組みづくり（中間支援組織の拡充）【視点②、③、④】
(3)	・自然環境の保全等の課題解決の場となる取組の試行実施【視点②、④】
(4)	・誰もが緑地の活動に参加しやすいプログラムの提供【視点②、③、④】
(5)	・リスクマネジメントの実施（緑地のキャリングキャパシティの検討等）【視点①、③、⑥、⑧】

(5) まちづくり

将来像 「生田緑地が地域の財産として活用され、地域のにぎわいや経済の活性化、安全・安心につながっている」	
生田緑地が市域最大の緑地としての役割を果たすとともに、地域の財産として子育て世代等の新たなニーズにも応え、地域の賑わいや経済の活性化の場として活用され、みどりのまちづくりの核としての役割を果たします。また、自然災害への備えとして、生田緑地に関わる人が、様々なハザードマップや災害の歴史等への理解を深め、関わることで、発災時の有効な緑地利用につなぎ、安全・安心なまちづくりを進めます。	
施策の基本方向に基づく取組	
(1)	・地域の公園としての役割を果たす【視点②、③】
(2)	・ICT技術等を活用した情報発信【視点②、③、④、⑤】
(3)	・市域における観光拠点としての役割を果たす【視点②、③、④、⑤】
(4)	・生田緑地マネジメント会議等を活用した商店街や町内会等の連携による魅力向上【視点②、③、④】
(5)	・駅周辺からのアクセス性の向上とアクセス路の魅力向上【視点②、③、④、⑤】
(6)	・自然災害時等に緑地が果たすべき役割の拡充【視点②、⑥、⑧】

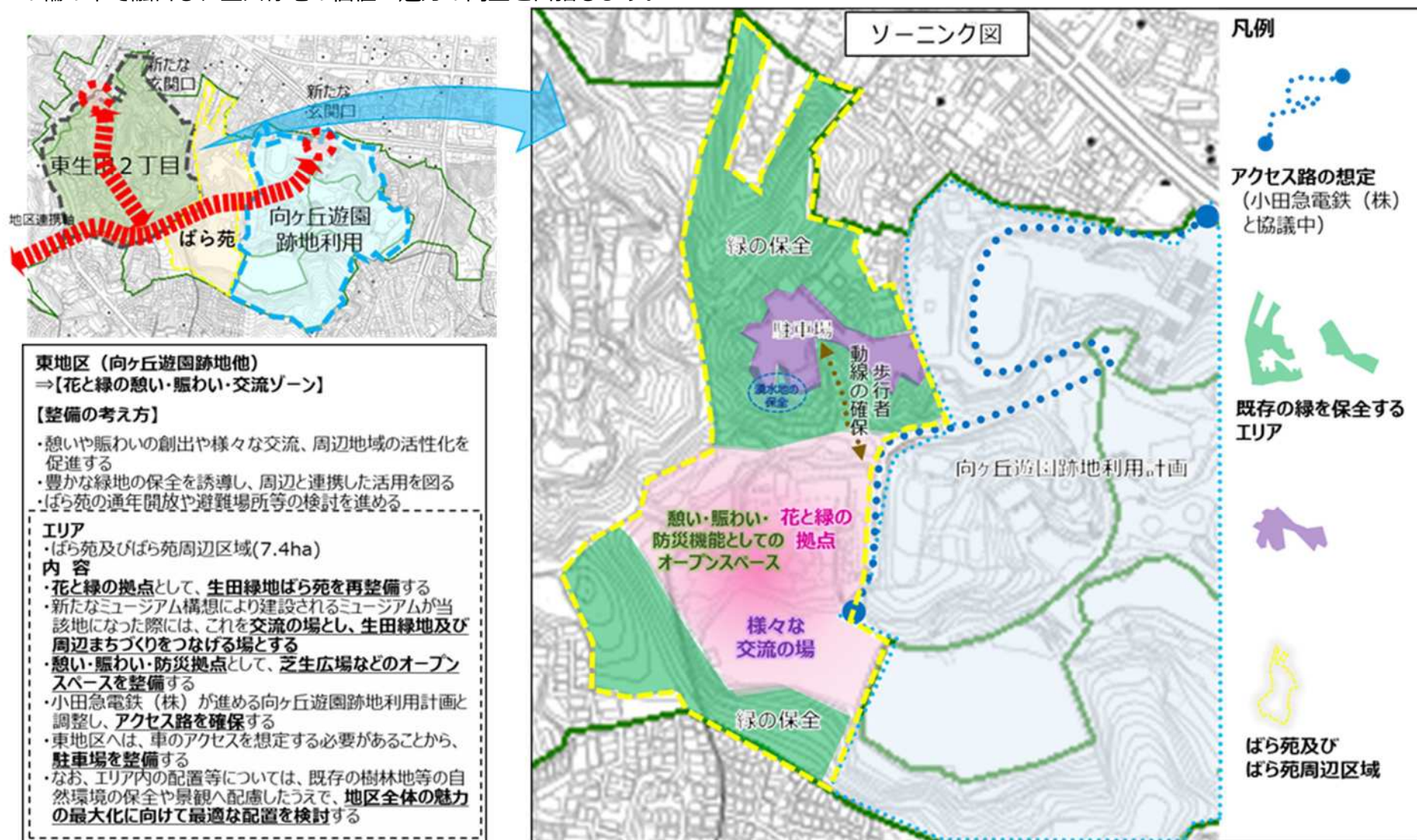
4 ゾーニングと整備の方向性

(1) ゾーニングと整備の方向性



(2) 東地区の考え方

大半が未供用である東地区において、検討が進むばら苑の再整備、新たなミュージアム構想、向ヶ丘遊園跡地利用計画などの多様な魅力が自然の輪の中で融合し、生田緑地の価値・魅力の向上を目指します。



(3) 東地区内における拠点等

憩い・賑わい・防災機能としての オープンスペース

市民とともに検討した生田緑地整備基本構想等において、ばら苑に隣接した区域については、オープンスペースを整備することが位置付けられており、憩い・賑わい・防災機能など多様な利活用が可能な空間として近年その価値が見直されています。

誰もが使いやすいオープンスペースの創出が、東地区の新たな魅力向上に必要不可欠となっています。



様々な交流創出の場

新たなミュージアム構想において、当該地が開設候補地として示されています。今後、正式な開設地として決定するため、新たなミュージアムの通行ルート等に係る調査・検討について、相互に関連・影響する事項として、本市と小田急電鉄（株）が協力して進めることを目的とし、「新たなミュージアムの開設候補地に係る協議に関する覚書」を小田急電鉄株式会社と締結しています。

新たなミュージアムの開設地となった際には、文化芸術を介し、緑地とまちをつなぐ、様々な交流創出の場としての役割が期待されます。

花と緑の拠点

生田緑地ばら苑は、「関東一のばら園」として昭和33(1958)年に開苑した小田急向ヶ丘ばら苑を向ヶ丘遊園地閉園に伴い市民の声に応える形で市が引き継いでいます。

現在、年間45日間の開苑期間に7万人が訪れる本市唯一の本格的な庭園となっていますが、**多くの課題に直面しており、「魅力が溢れ、誰もが好きになる」ばら苑としての再整備が必要となっています。**

今後の「ばら苑」が目指すべき3つの方向性

継承すべき・したい資源

- ・貴重なばらのコレクション
- ・歴史ある庭園や施設
- ・市民協働でばらを育てる文化

「サステナブル」なばら苑

持続的な管理運営、種の保存、自然循環に取り組む

「歴史・文化」拠点となるばら苑

これまでの歴史を継承するとともに、庭園文化の拠点として整備

「魅力ある」ばら苑

誰もが親しみ、関わりたくなるような庭園を整備

直面する課題

- ・ばらの感染症や環境の変化への対応
- ・ばら苑の老朽化、庭園としての魅力向上
- ・バリアフリーやアクセス性の改善などへの対応

「魅力が溢れ、誰もが好きになる」ばら苑の実現



参考資料

川崎市公園緑地等整備計画推進委員会委員一覧

設置根拠 川崎市附属機関設置条例（令和5年4月1日設置）

開催状況 第1回 令和5年7月28日 第2回 令和6年1月11日

第3回 令和6年5月1日

	分野	氏名	所属
会長	造園	金子 忠一	東京農業大学元教授
委員	生態工学	倉本 宣	明治大学農学部教授
委員	文化	垣内 恵美子	政策研究大学院大学名誉教授
委員	都市計画	薬袋 奈美子	日本女子大学建築デザイン学部教授
委員	まちづくり	橘 たか	武蔵野大学大学院非常勤講師
委員	防災	佐藤 慶一	専修大学ネットワーク情報学部教授

生田緑地ビジョン推進会議委員一覧

設置根拠 生田緑地ビジョン推進会議開催運営等要綱（令和4年7月21日建設緑政局長決裁）

開催状況 第1回 令和4年7月29日 第2回 令和4年12月23日

第3回 令和5年3月23日

	分野	氏名	所属
委員	造園	金子 忠一	東京農業大学元教授
委員	生態工学	倉本 宣	明治大学農学部教授
委員	文化	垣内 恵美子	政策研究大学院大学教授
委員	都市計画	薬袋 奈美子	日本女子大学家政学部住居学科教授
委員	まちづくり	橘 たか	国土館大学特別研究員

用語集

用 語	内 容
ニューノーマル	日常にある従来の常識が大きく変化した時代のこと。新型コロナウイルス感染症の流行による生活様式の変化の中で、日常生活の各場面の生活様式の変化（例えば3つの「密」を避ける、大声を出さないなど）、働き方の新しいスタイルの変化（できることはオンラインで処理するなど）など。
保全	人間による持続可能な利用のために自然を守ること、人間がある程度手を加えて管理することを含む。
保護	種を絶滅から守り、生息地を維持し回復させ、生態系サービスを高め、生物多様性を守ること。
指定管理者制度	公の施設の管理・運営を、地方公共団体が指定する法人やその他の団体に行わせる制度で、広く民間事業者等に公の施設の管理を代行させ、市民サービスの向上、経費の削減を図りながら、多様化する市民ニーズにより効率的・効果的に対応していくもの。
ワークライフバランス	誰もがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たす一方で、子育て・介護の時間や、家庭、地域、自己啓発等にかかる個人の時間を持てる健康で豊かな生活ができるよう、社会全体で仕事と生活の双方の調和を目指すもの。
オープンスペース	広い意味では、都市における公園・緑地・街路・河川敷・民有地の空地部分などの建築物に覆われていない空間を総称して「オープンスペース」と呼ぶ。
グリーンインフラ	緑・水・土・生物などの自然環境が持つ多様な機能を社会における様々な課題解決に活用しようとする考え方。
協働のプラットフォーム	地域の様々な人、団体、機関などが協力し合えるように、情報を交換するなど、実践して動かすための会議や事務局の設置、情報交換ツールの整備など、土台となる環境のこと。
資産保有の最適化	利用状況や将来の利用想定等を踏まえ、機能のあり方の整理を行うとともに、施設の適正配置を図るもの。
ワイズユース	環境保全において、ワイズユースは、生態系が維持されつつ、そこから林産物、水産物などの「恵み」を持続的に得ることができるというような「保全とバランスが取れている利用」のこと。
アンダーユース（生物多様性第2の危機）	里地里山のような、長い年月、人とのかかわりがあった生態系は、人間活動によって維持された環境に依存する種が多数生息しているおり、その環境が生活様式等の変化により失われていること。（参考：第1の危機：開発、第3の危機：外来種持ち込み、第4の危機：地球の環境変化）
カーボンニュートラル	「温室効果ガスの排出量から吸収量と除去量を差し引いた合計がゼロ」の状態
インクルーシブ	社会的包摂(ほうせつ)（誰も排除しない社会）という言葉から来ており、「あらゆる人が孤立したり、排除されたりしないよう援護し、社会の構成員として包み、支え合う」という社会政策の理念のこと。
公園DX（デジタルトランスフォーメーション）	DX は、データとデジタル技術を活用して、利用者や社会のニーズを基に、施設やサービスを変革するとともに、業務、組織、プロセスを変革することで、特に公園 DX については、公園管理の現場で維持管理、運営管理を合理化し、公園のポテンシャルを一層発揮させる取

	組みとして使われている。
ダイバーシティ＆インクルージョン	ダイバーシティとは、多様性を意味し、人種や性別、宗教、価値観、障がいといった様々な属性をもった人達が社会で共存している状態のことで、「あらゆる人が孤立したり、排除されたりしないよう援護し、社会の構成員として包み、支え合う」という社会政策の理念であるインクルージョンとセットで使われることが多い。
アンブレラ計画	かわさき強靱化計画を指す。国土強靱化基本法第 13 条に基づく国土強靱化地域計画。